

入札説明書

令和4年11月1日

令和4年11月14日一部変更

一般財団法人新潟県地域医療推進機構
魚沼基幹病院

1 入札の概要

入札件名	院内保育施設管理運営業務委託
見込回数 (3年間計)	基本保育・平日（7時30分～19時30分） 756回 基本保育・土・日・休日（7時30分～19時30分） 180回 夜間保育（17時30分～翌10時00分） 144回 ※見込回数は、過去の実績からの算出。
契約方法	一般競争入札
契約種別	総価契約もしくは単価契約
入札方式	紙入札
入札金額の記載方法	契約期間（3年間）の金額（後記4（3）参照）
提出書類の期限	令和4年11月16日（水）正午まで
入札、開札の日時及び 場所	令和4年11月21日（月）午前10時 魚沼基幹病院 センター棟1階 多目的ホール
仕様	「一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院 院内保育施設管理運営業務委託仕様書」のとおり
委託期間等	契約日 令和4年11月21日 委託期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで ※契約に当たっては、毎年3月下旬に開催される一般財団法人新潟県地域医療推進機構（以下「機構」という。）臨時評議員会において、次年度の収支予算が承認されることが条件となる停止条件付き契約となる点に留意すること。
業務実施場所	「一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院 院内保育施設管理運営業務委託仕様書」のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- （2）新潟県から指名停止措置を現に受けていない者。
- （3）新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しない者。
- （4）令和2年4月以降、新潟県内で2つ以上の病院内保育施設運営の実績を有する者。
- （5）仕様書で定める業務の遂行に必要な保育士等の確保ができる者。
- （6）仕様書で定める内容に基づき業務を遂行することができる者。

3 入札者に求められる義務

- （1）本案件の入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、次の書類を作成し、令和4年11月16日（水）の正午までに持参又は郵送により後記10に提出するこ

と。

なお、一旦提出した書類等を変更することはできない。

【提出書類】

ア 入札参加申請書（別紙様式1）

イ 暴力団等の排除に関する誓約書（別紙様式2）

(2) 入札参加希望者は、上記(1)の書類等について、入札日前日までの間に説明を求められた場合は、それに応ずるものとする。

(3) 提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定するので、入札参加希望者は、令和4年11月16日（水）の午後3時以降、審査結果を後記10に問い合わせること。

なお、審査の結果、不適合となった場合は入札に参加することができない。

4 入札及び開札の方法

(1) 入札書は「別紙様式3」を使用すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、委任状（別紙様式4）を提出の上、入札書に代理人の職氏名を記入し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。（代表者の氏名、押印は不要。）

(2) 入札書は、封筒に入れ密封の上、封筒の表書きとして「入札者の商号又は名称」、前記1の「入札、開札の日時」及び「入札件名」を記入し、提出すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札者は、一旦提出した入札書の書き換え、又は撤回をすることができない。

(5) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格での入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、後記5の各号のいずれかに該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

(6) 再入札は1回とし、落札者のない場合は、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記入した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

5 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とし、入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合、当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

(1) 入札公告に定めた参加資格のない者がした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

(2) 入札書の記入事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

(3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

(4) 脅迫その他不正な行為によってした入札

(5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記入した入札

(6) 入札者が不当に価格のせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは、全部の入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者はくじ引きを辞退できないものとし、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
なお、代わってくじを引く者は、機構職員とする。

7 契約書作成の要否 要

8 契約条項

契約書の内容については、契約事業者と協議の上、決定するものとする。

9 契約保証金 免除する。

10 問い合わせ（提出）先

〒949-7302 新潟県南魚沼市浦佐 4132 番地

一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院 事務部総務課総務係

電話番号 025-777-3200